

木材を活用した建築物・都市における革新的な火災安全技術とデザイン

主催

日本建築学会 防火委員会

主旨

持続可能な社会の実現のために建築物への木材利用が世界的に進められている。日本では「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律(2010)」は、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に改正され、公共建築物等における木材の利用の促進から、都市(まち)の木造化推進へと木造化の対象が拡大されている。

低層の住宅では木材化率が高いが、非住宅分野や中高層建築物の木造化率は低い状態にある。近年、持続的成長においてESG要素(「Environment(環境)」「Social(社会)」「Governance(統治)»)が重視される中、建築分野では、LCCO2排出削減や炭素固定、森林資源循環等に対して、高断熱化や木材利用の重要性が高まっている。その一方、非住宅を含めた建築物の集合体である都市(まち)の木造化にあつては、平時の環境に対する個々の建築物の設計のみならず、火災・地震等の非常時を想定し、コンクリートや鋼材等を活用しながら、防災拠点形成するなどの配慮も必要となる。木材利用の推進はこれからの建築に求められているが、その制約条件とみなされている火災安全性の確保は人命安全と災害後の機能維持等のための最低条件である。

本設計競技では、個々の建築物の防耐火設計に配慮した木造化技術の推進にとどまらず、都市(まち)としても安全かつ魅力的な、革新的な火災安全技術を含む建築や都市のコンセプトを募集する。新たな材料や技術を取り入れ、木質化された建築・都市が、そこにいる人々にどのような新しい魅力・豊かさ・価値をもたらす、同時にそこにいる人々の生命・財産や街並みを火災からどのように守るのか。

ここでは、法令上の制約にとらわれず、自由な発想での建築・都市のデザインコンセプトの応募を期待する。

応募要領

①課題

木材を活用した建築物・都市における革新的な火災安全技術とデザイン

②応募資格

本会個人会員(準会員を含む)、または個人会員のみで構成するグループとする。なお、同一の個人が複数作品の応募することは認めない。(代表者または共同制作者のいずれの場合でも認めない。)

※未入会者、2024年度会費未納者ならびにその該当者が含まれるグループの応募は受け付けません。応募時までに入会および完納すること。

③募集内容

- 課題・主旨に対しての効果が明確に表現されていること。特に、対象とする建築・都市の図面において、具体的にどのように導入されているかが分かりやすく表現されていること。
- 提案した技術の合理性が表現されていること。
- すでに実在しているものでも、想定したものでも、自由に設定してよい。

④審査委員(敬称略、五十音順)

委員長 鈴木淳一(建築研究所)
委員 浅輪貴史(東京工業大学)
〃 大佛俊泰(東京工業大学)

- 〃 腰原幹雄(東京大学)
- 〃 鈴木恵子(消防庁消防研究センター)
- 〃 清家 剛(東京大学)
- 〃 安井 昇(桜設計集団一級建築士事務所)
- 〃 山口修由(日本住宅・木材技術センター)

⑤提出物

下記(1)~(3)の3点を提出すること。使用する言語は、日本語または英語とし、データのみ提出は受け付けません。

※(1)(2)(3)の出力紙は、折って提出しても構わない。

(1) 応募申込書

以下をA4判1枚に明記すること(自由書式)。

- 提案名(提案内容を的確に表す簡潔なタイトル)
- 代表者の氏名(ふりがな)・会員番号・所属
- 共同制作者全員の氏名(ふりがな)・会員番号・所属
- 上記中の連絡担当者の氏名(ふりがな)・会員番号・所属・連絡先住所・電話番号・E-mailアドレス

(2) 提案する建築・都市の図面、火災安全技術の概要

以下をA1判1枚に収める。用紙は縦使いとし、パネル化しないこと。

- 提案名(提案内容を的確に表す簡潔なタイトル)
- 提案の内容(意匠図、平面図、システム図など)
- 提案の意図と概要(コンセプト、新規性、合理性など)
- その他の配慮(技術、美観、施工性などへの配慮)

※注意:計画案には、氏名・所属など**応募者が特定できる情報(ファイル作成者等を含む)**を記載しないこと

(3) 上記(1)および(2)のPDFファイル※を収めたCD-RまたはDVD-R

※注意:PDFファイルの容量は10MB以内とする。

⑥提出期限

2024年5月15日(水)17時必着

※応募受付は5月1日(水)から開始

⑦審査会

審査は二段階で行う。

- 一次審査会(非公開) 2024年6月上旬予定
入選作品候補を選定する。
- 二次審査会(非公開) 2024年7月上旬予定
入選候補者による10分程度のプレゼンテーションを実施し、各賞ならびに佳作を決定する。

⑧表彰

最優秀賞 ー1点:賞状および副賞50万円
優 秀 賞 ー3点以内:賞状および副賞10万円
佳 作 ー若干:賞状および副賞5万円
ただし、審査結果において該当作品なしとする場合がある。

⑨審査結果の公表等

入選作品は2024年度日本建築学会大会において表彰する。入選作品は同大会で展示し、審査経過・講評とともに「建築雑誌」および本会ホームページに掲載する予定である

⑩その他

- 応募図面および関係書類は返却しない。
- 応募作品の著作権・特許権は応募者に帰属するが『建築雑誌』・本会ホームページへの掲載や日本建築学会編の出版物に用いる場合は、無償で使用する。
- 課題に関する質問は受け付けません。

【提出先】

(一社)日本建築学会事務局「技術部門設計競技」係
〒108-8414 東京都港区芝5-26-20
TEL.03-3456-2057(白鳥)